



性暴力・性犯罪 絶対に許さない 絶対に実行させない

性暴力・性犯罪は、加害者の身勝手な行為により被害者の心身を深く傷つけ、その後の人生にも大きな影響を及ぼす、重大な人権侵害です。だからこそ絶対に見過してはいけません。

しかし、その実態が表に出ないのが現状であり、アンケートや相談窓口での対応状況からみると毎年かなりの被害が発生していると考えられます。

また、性暴力の一部である「性犯罪」の平成27年の認知件数は、福岡県が全国ワースト3位と全国的に見ても高くなっています。

そこで、性暴力・性犯罪の実態を正しく知り、地域社会で「性暴力や性犯罪を絶対にさせない」という意識を高めて、「安全・安心」に暮らせる久留米を実現させましょう。

注意：「性暴力」とは、本人の意に反するすべての性的な行為。「性犯罪」とは、警察に認知された強姦、強制わいせつなど。

性暴力や性犯罪 の実態とは？

■性暴力の加害者との関係

主な質問項目	加害者区分	見知らぬ人	顔見知り	誰かに相談
特定の異性から執拗なつきまとい等の経験		7.7%	80.0%	⇒ 68.5%
異性から無理やりに性交された経験(女性のみ)		11.1%	74.4%	⇒ 31.6%

*出典：平成26年12月に実施した全国の20歳以上の男女5000人への調査結果(内閣府統計)

*「顔見知り」とは、配偶者、親兄弟、親族、交際相手(元を含む)、職場やアルバイト先の関係者、知人

■平成27年の性犯罪の傾向

○年間を通じて、4月～9月が多い

○18時から深夜2時台までの犯行が全体の約6割

○犯行場所は道路上が37%(特に駅周辺)、住宅内が30%

*出典：福岡県警察統計



「自分は大丈夫」という意識を捨てましょう

性暴力・性犯罪は、誰でも被害者になる可能性があります。

また、被害者は悪くないのに、他人に知られたくない気持ちや加害者への恐怖心、自分を責める気持ちなどから、警察に届け出たり、誰かに相談したりできずに苦しんでいます。



性暴力・性犯罪をなくすためには、加害者をうまない啓発活動に取り組むとともに、一人ひとりの意識はもちろんのこと、地域のみなさん、行政、警察、関係機関などと連携しながら、地域社会が一体となって防犯対策に取り組むことが重要です。

そこで、予防策をしっかりとおさえながら、継続して取り組んでいきましょう！

予防策は？

1. 加害者をうまない教育・啓発

身勝手な行為をする加害者がいるから、被害者がうまれるのです。だからこそ加害者をうまない、卑劣な行為をさせないための教育や啓発に取り組まなければなりません。

子どもの頃から、その行為が被害者や周りの人にどれだけ大きなダメージを与えるのかなどを伝え、暴力防止の観点からの教育や啓発をしていきましょう。



2. 地域で監視・守る

日頃から、ご近所への声かけや防犯パトロールの実施、落書きや放置自転車、ごみの片付けなどをしましょう。また、防犯灯や防犯カメラ等を設置することで「地域の目」が行き届いていることを見せましょう。



3. 「見せる防犯」は加害者への警告

防犯ブザーはすぐ使えるように、また見えるところに持ちましょう。スマホを見ながら、音楽を聴きながらなどの「ながら歩き」をせず、時々周囲を振り返って警戒している態度を示しましょう。



相談
窓口

悪いのはあくまでも加害者です。被害にあいそう、または被害を受けた場合はすぐに相談を。

久留米市男女平等推進センター相談室
TEL 0942-30-7802

最寄りの交番・警察署へ